

(様式第 2 号)

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	北部クリーンセンター
委 託 業 務 名	北部クリーンセンター周辺除草業務
委 託 業 務 場 所	大津市伊香立北在地町
概 要	北部クリーンセンター周辺の除草及び清掃
契 約 期 間	契約締結日の翌開庁日から令和 8 年 1 1 月 3 0 日まで
契 約 年 月 日	令和 8 年 5 月 2 1 日
契 約 金 額	2, 0 0 0, 0 0 0 円
契約の相手方	〔所在地〕 大津市伊香立北在地町 〔名 称〕 北在地自治会
契約相手方の選 定 理 由	北部クリーンセンターを適切かつ継続して操業するため、地域住民が満足できるよう常に安全かつ適切に美観を保持することができるものは、施設及び周辺の状況を熟知している北在地自治会に限られるため、同自治会と随意契約を行うもの。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。